

京都・三都城ものがたり

恭仁宮跡の発掘調査成果について－最古級の正月の儀礼を示す遺構－

京都府教育庁指導部文化財保護課

副主査 古川 匠 P 1 ～ P12

長岡京跡の発掘調査成果について－右京第 1117 次調査を中心に－

公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

総括主査 木村 泰彦 P13 ～ P22

平安京跡の発掘調査成果について－左京八条三坊九町の調査－

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査員 福山 博章 P23 ～ P33

日時：平成 28 年 2 月 20 日（土） 午後 1 時 30 分～4 時 30 分

場所：長岡京市立産業文化会館 1 階 大会議室

主催：京都府教育委員会

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター

共催：長岡京市教育委員会

公益財団法人長岡京市埋蔵文化財センター

くにきゅうせき 恭仁宮跡の発掘調査成果について

— 最古級の正月の儀礼を示す遺構 —

京都府教育庁指導部文化財保護課

副主査 古川 匠

はじめに

京都府内には、古代に平安京、長岡京、恭仁京という3つの都が造られました（第1図）。京都市の中心部に造られた平安京は、延暦13（794）年から明治元（1868）年までその役割を果たした、いわゆる「千年の都」です。また、平安京に都が遷される直前の延暦3（784）年からの10年間は、現在の向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて造られた長岡京で政務が行われました。

そして、この3つの中では最も古く、今からおよそ1270年前の天平12（740）年に、聖武天皇により、現在の木津川市加茂町、山城町、木津町にわたって造られたのが「恭仁京」、その中心となるのが、加茂町瓶原の地に造られた「恭仁宮」です。

宮の中には、主に天皇が暮らし、さまざまな儀式などが行われた内裏、政治や国家の儀式などがおこなわれた大極殿や朝堂院、さらには官人達が仕事を行った役所（官衙）など、国の中でも最も重要な施設が造られました。恭仁宮を中心とする木津川市の一帯は、短期間ながら国の首都となっていたのです。

しかし、その4年後の天平16（744）年には、都は大阪の難波宮へと遷され、さらには平城京へと戻されることとなりました。恭仁宮は、その役目を終えた後、天平18（746）年に山城（山背）国分寺へと造り替えられました。



第1図 古代の都の位置

これまでの発掘調査（第2図）

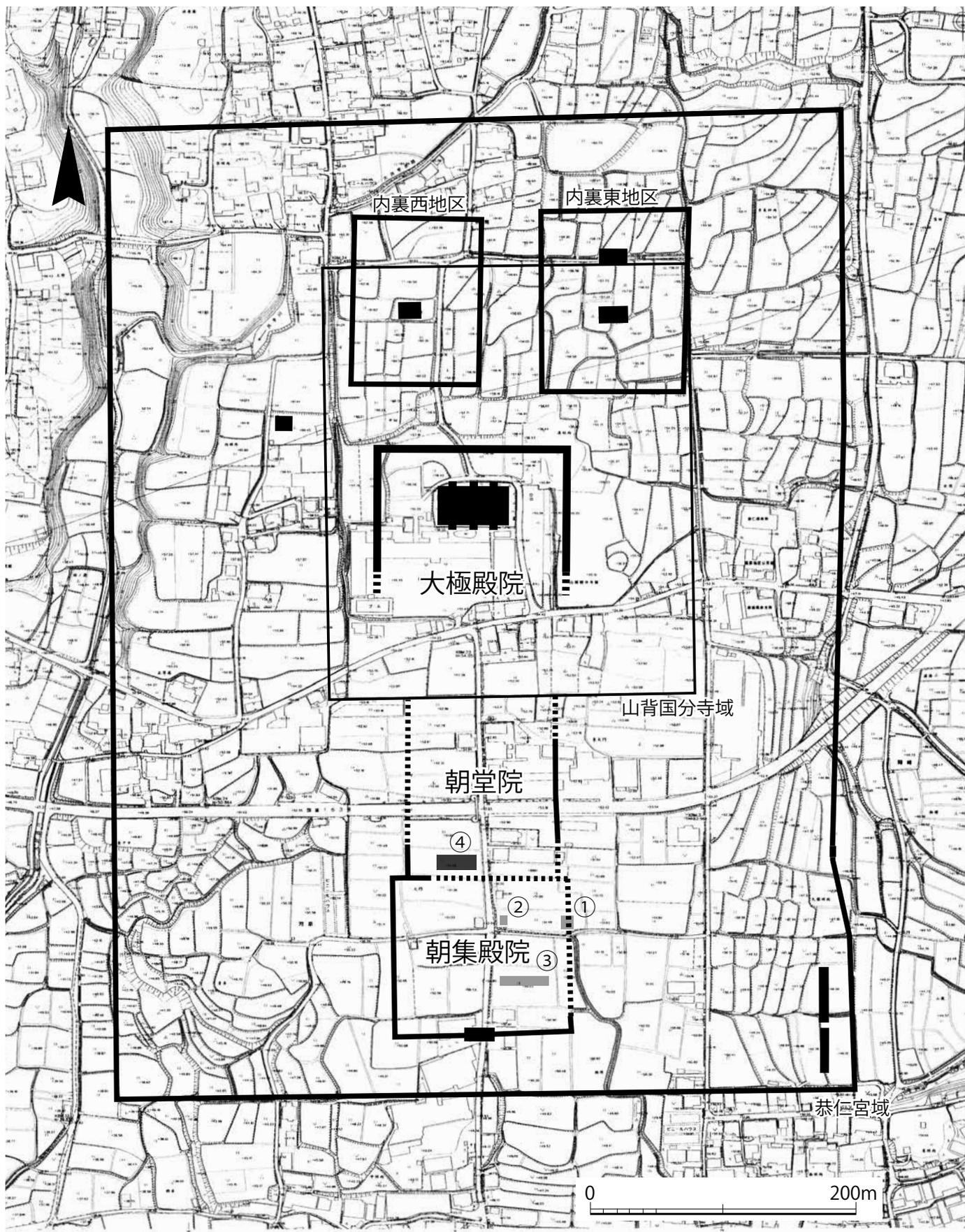
昭和48年度以降、京都府教育委員会や加茂町（現木津川市）教育委員会が毎年実施している発掘調査によって、宮の範囲、大極殿や内裏などの宮内の主要な施設が見つかり、恭仁宮の実体が少しずつ分かってきました（第2図）。

恭仁宮は東西に約560m、南北に約750mの大きさを設計され、その周囲は高い土塀（築地塀）で囲まれていました。

天皇が儀礼を執り行った、恭仁宮で最も重要な建物である大極殿は、宮の中心から少し北側に造られており、高さ1m以上の大きな土壇の上に造られた東西が45m、南北が20mもある大きな建物でした。朱塗りの太い柱を大きな石材（礎石）の上に建てた礎石建物で、北西と南西の隅に置かれていた礎石は、当時のまま動かされていないことが調査によってわかりました。大極殿を取り囲む回廊は、北西隅付近を確認しています。回廊は築地を中央に築き、その両側を通路にした「複廊」と呼ばれる立派な形式のものです。奈良時代に関する公の歴史書である『続日本紀』には、平城京から恭仁京へ都が遷された際、平城宮の大極殿とともに、その周囲に設けられていた「歩廊（築地回廊）」が恭仁宮へ移築されたことが記載されています。発掘調査の結果、恭仁宮の大極殿や築地回廊が、平城宮と同じ規模で造られていることが確認され、『続日本紀』の記述が裏付けられました。なお、奈良市の平城宮跡に建てられている大極殿の復元建物は、平城宮から恭仁宮に移築された大極殿をモデルにしています。

大極殿の北側には、内裏に相当する施設が東西に2つ並んで設けられていたことを確認しています。現在のところ、この2つの区画をそれぞれ「内裏西地区」、「内裏東地区」と呼んでいますが、このような施設の配置は、恭仁宮以外には見られなかったもので、どちらが天皇の住まわれた内裏なのかは、はっきりしていません。「内裏西地区」は、周りが全て板塀（掘立柱塀）で囲まれた、東西約98m、南北約128mの大きさです。「内裏東地区」は北側が板塀（掘立柱塀）、残る南側、東側及び西側は、土塀（築地塀）で囲まれており、東西約109m、南北約139mの大きさで、「内裏西地区」より一回りほど大きく造られていることがわかっています。

朝堂院は高官が執務や儀式を行うところ、朝集殿院は諸官が儀式の際に待機するところでした。朝堂院・朝集殿院では、これまでその周囲を区画する板塀（掘立柱塀）の一部が確認されています。朝集殿院は、官人たちが勤務前の早朝に集合し、朝堂院南門が開くまで待機した空間とされています。朝集殿院は、東西約134m、南北約125mの規模で、南側の朝集殿院南門が見つかっています。朝堂院は、朝集殿院よりも東西幅がやや狭くなることがわかっています。南部では、朝堂院南門が見つかり、朝堂に相当する建物も1棟検出されています。



第2図 恭仁宮跡発掘調査地点図 (S = 1 /4,000)

平成 27 年度の発掘調査（恭仁宮跡第 95 次調査）

平成 27 年度の調査（第 95 次調査）では、朝堂院地区、朝集殿院地区で計 4 箇所の特レンチを設定しました（第 2 図）。今回のセミナーでは、第 4 トレンチで検出した宝幢（幢旗）遺構をクローズアップしてみようと思います。

①宝幢（幢旗）遺構の調査（第 3 図・第 4 図）

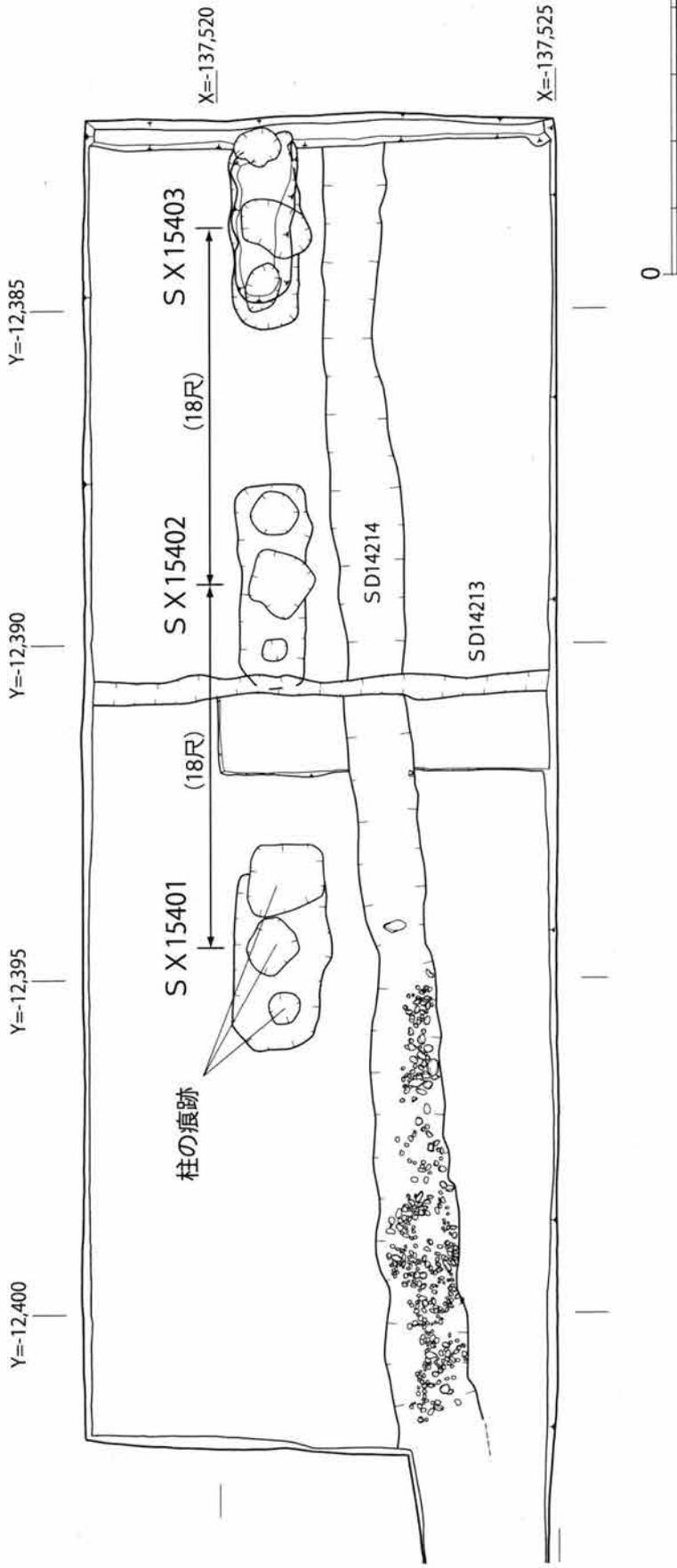
朝堂院の南部に設定した第 4 トレンチ（第 3 図）では、東西方向の溝（S D 14214）を検出しました。朝堂院の排水溝と考えられます。また、東西に 3 基並ぶ土坑を確認しました（S X 15401～15403）。それぞれの土坑の中心間の距離を測ると、約 5.4 m～5.5 m（18 尺）の一定間隔で並んでいることがわかります。そして、それぞれに 3 本ずつの柱が並んで立っていた痕跡を確認しました。

これまで調査した周辺の遺構との関係を見ると（第 4 図）、S X 15401～15403 は朝堂院南門及び朝堂院南辺の掘立柱塀から約 12m（40 尺）北に位置します。また、東端の S X 15403 は朝堂院の主軸から約 6.6 m（22 尺）西に位置します。S X 15401 より西には土坑が存在しませんが、S X 15403 より東には同じ間隔で並んでいるものと推測されます。そしてその場合、4 基めの土坑は朝堂院の中軸ライン付近に位置することとなります。古代の宮の構造物は左右対称が原則であることから、朝堂院中軸ラインを東に折り返すと S X 15401～15403 と対称の位置に 3 基の土坑が存在することとなり、合計 7 基の土坑と考えられます。このような構造と配列は、平城宮跡、長岡宮跡で見ついている宝幢（幢旗）遺構と共通することから、S X 15401～15403 は宝幢（幢旗）遺構であることが判明しました。

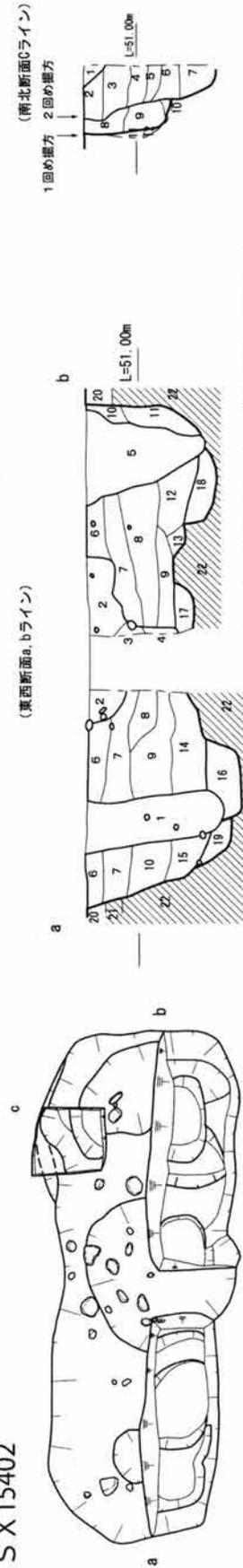
今回の調査では、S X 15402 と S X 15403 を半分掘削し両遺構の土層の堆積状況を調べました。そして、特に S X 15402 では遺構の上面と底面で明らかに時期の異なる柱の痕跡を確認したことから、この場所では 2 回にわたって宝幢（幢旗）が立てられたことがわかりました（第 3 図）。

②宝幢（幢旗）とは（第 5 図・第 6 図）

宝幢（幢旗）とは、元日朝賀や天皇の即位儀礼の際に立てられた装飾を施した旗竿です。文献上では、元日朝賀で宝幢（幢旗）を用いた最古の事例は 701（大宝元）年のことです。日本では、中国の暦と一緒に正月の観念が導入された、と言われていています。そして、元日朝賀の時に立てる宝幢（幢旗）も中国の宮中行事をモデルにしたものです。その後、元日朝賀は律令国家にとって最も重要な国家儀式として定着していきます。奈良時代の『続日

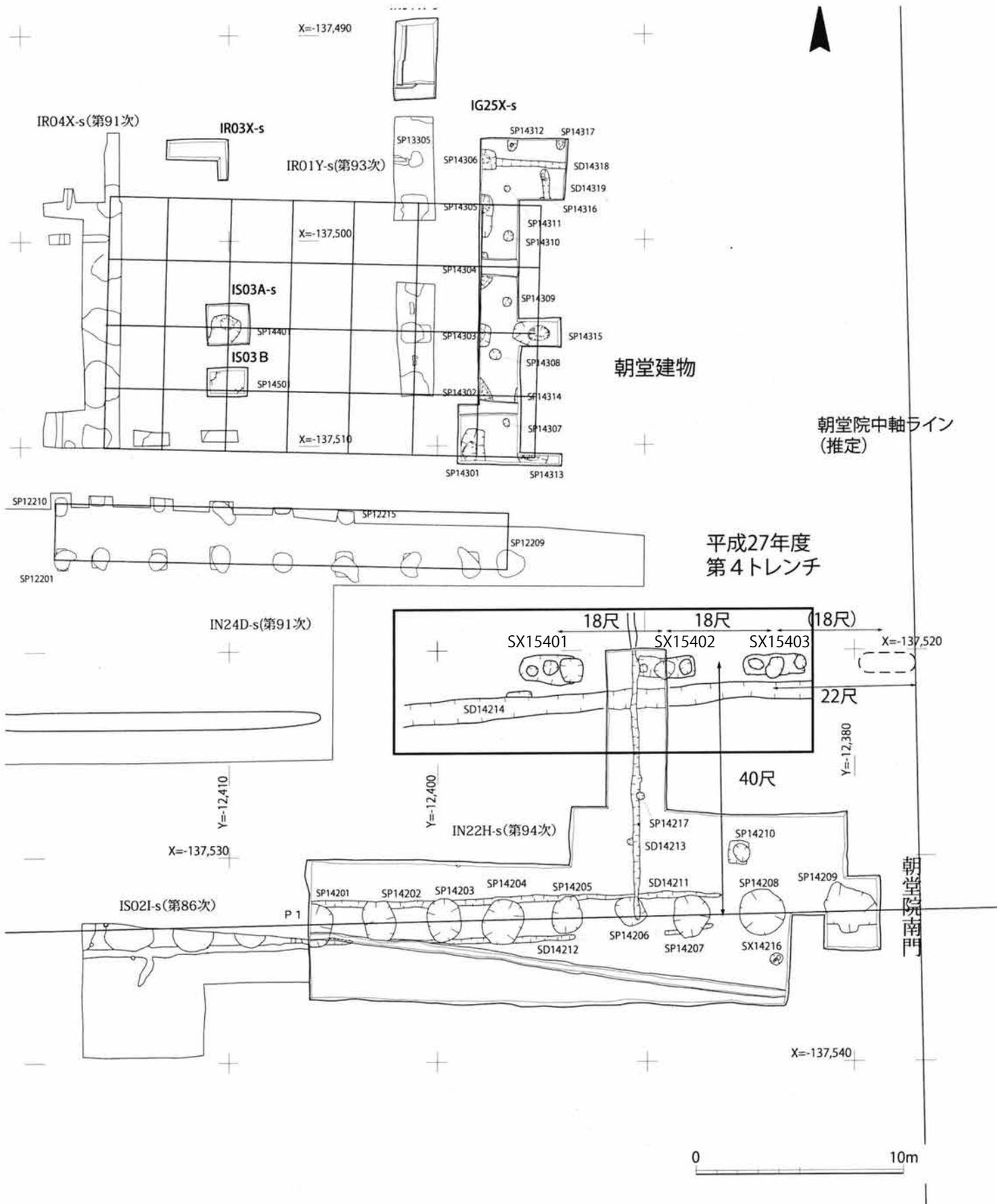


S X 15402



※第1層～第15層が2回目の宝幢（幢旗）にともなう。
 第1層～第5層が2回目の柱抜き痕 第6層～第15層が2回目の柱穴埋土。
 第16～第19層が1回目の宝幢（幢旗）にともなう。
 第16層、第17層、第18層が1回目の柱抜き痕で、
 第19層が1回目の柱穴埋土

第3図 朝堂院宝幢遺構平面図・土層図 (S=1/100・1/40)



第4図 宝幢（幢旗）遺構周辺の遺構（S = 1/250）

『本紀』や、平安時代中期の法令集である『延喜式』などの記述を総合すると、宝幢（幢旗）は7基で構成され、天皇の座する高御座の正面には銅鳥幢、その両脇には東に日像幢、西に月像幢が立てられました。さらに、その外側には方角を示す四神の旗が立てられ、日像幢の東には青龍旗と朱雀旗が、月像幢の西には白虎旗と玄武旗が配置されました（第5図）。今回見つかった遺構は、位置関係からS X 15401が玄武旗、S X 15402が白虎旗、S X 15403が月像幢に該当します（第6図）。

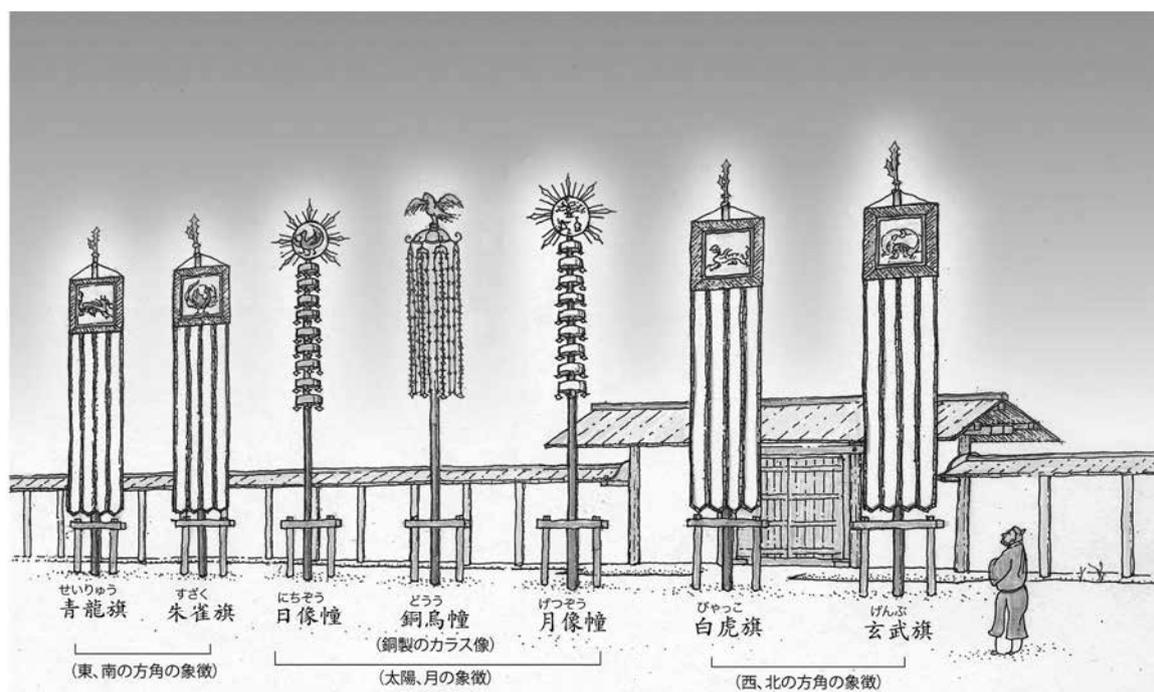
また、『延喜式』によると各宝幢（幢旗）の間隔は「二丈ばかり」（20尺、約6m）と指示されています。ちなみに、S X 15401～15403の間隔は、それぞれ18尺なのでほぼ一致します。

なお、後代の文献には、各宝幢（幢旗）の柱の高さは「三丈」（約9m）と明記されています。奈良時代の恭仁宮で建てられた宝幢（幢旗）が実際に9mの高さであったかはわかりませんが、天皇や古代国家の権威を象徴するのにふさわしい高さの宝幢（幢旗）だったでしょう。

③ 『続日本紀』にみる恭仁宮の元日朝賀（第7図）

宝幢（幢旗）を立てる儀式は、即位儀礼、元日朝賀が候補として挙げられますが、『続日本紀』を参照すると、恭仁宮で行われた重要儀式は元日朝賀に限られています。

恭仁宮の元日朝賀に関わる記述をみると、740（天平12）年12月15日に聖武天皇は恭仁京を都と定め、宮都の造営に取りかかりました。そして、その半月後の741（天平13）年1月1日に初めて百官から元日朝賀を受けました。『続日本紀』には、宮垣がまだできていないので帷帳を巡らせて行ったと記述されています。



第5図 恭仁宮朝堂院に立てられた宝幢（幢旗）遺構の復元イメージ（北西から）

『続日本紀』 七〇一（大宝元）年正月

大宝元年春正月乙亥朔、天皇御大極殿受朝、其儀於正門樹鳥形幢、左日像青龍朱雀幡、右月像玄武幡、蕃夷使者陳列左右、文物之儀於是備矣。

兵庫寮

『延喜式』

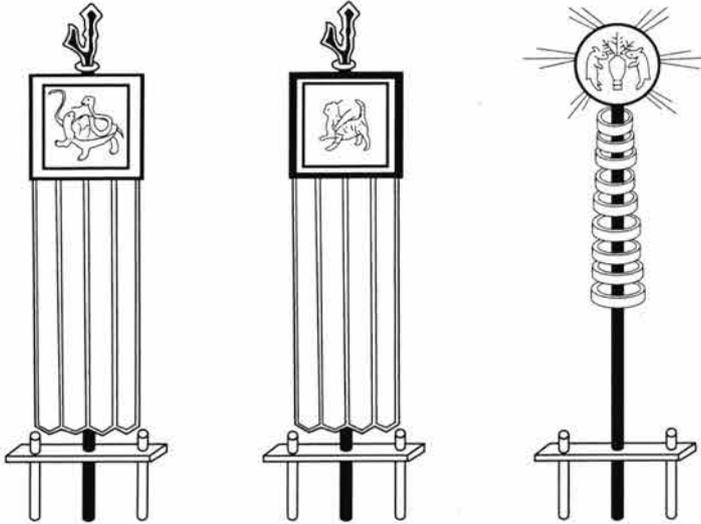
凡元日及即位構建寶幢等者、預錄色目移送兵部、前十五日復請夫單廿人各日飯五升、鑿一勺、鋤十五口返上、待官符到寮與木工寮、共建幢柱管、於大極殿前庭龍尾道上、前一日率内匠寮工一人、鼓吹戶册人、構建寶幢、從殿中階南去十五丈四尺建鳥像幢、左日像幢、次朱雀旗、次青龍旗、此旗當殿東頭檢、右月像幢、次白虎旗、次玄武旗、相去各二丈許、與寶龍訖並返納、

今回みつかった遺構に立てられていた宝幢（幢旗）

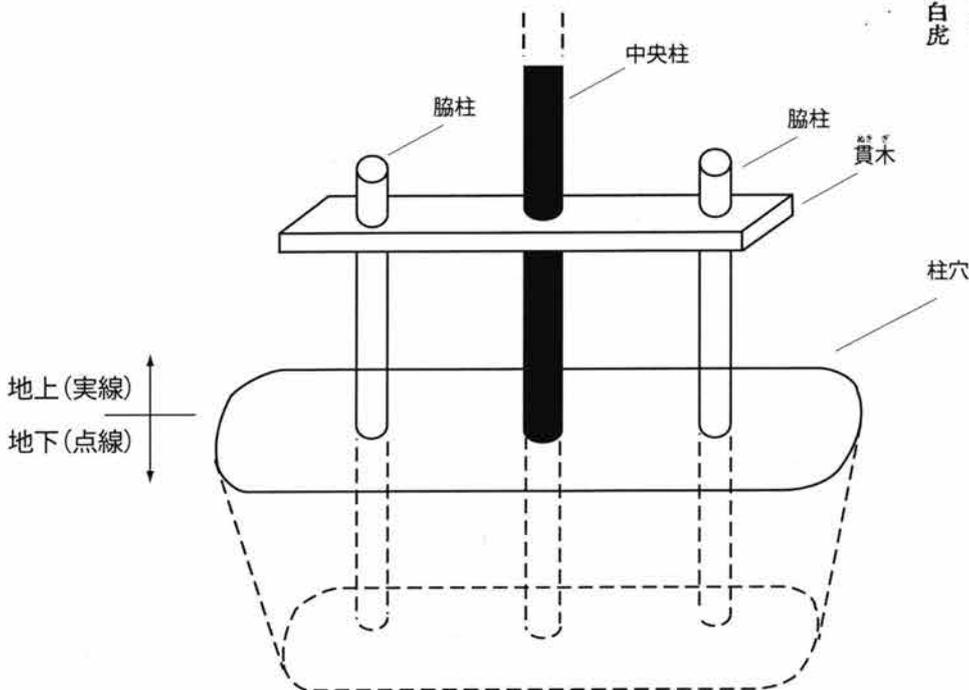
玄武旗 (S X 15401)

白虎旗 (S X 15402)

月像幢 (S X 15403)



柱・部材の名称、宝幢（幢旗）遺構との関係



第6図 恭仁宮の宝幢（幢旗）遺構と元日朝賀の文献記事

翌年の742（天平14）年1月1日には、大極殿がまだ完成していないので仮にしあてん(あずまやどの)四阿殿しあてん(あずまやどの)を造って百官から元日朝賀を受けています。

さらに、翌年の743（天平15）年1月3日になって、初めて大極殿で元日朝賀の儀礼が行われました。すなわち、この年まで恭仁宮の大極殿は完成しておらず、741（天平13）年と742（天平14）年の2回の元日朝賀は、大極殿以外の仮の場所で行われたことがわかります。通常、元日朝賀は大極殿で行われるものです。『続日本紀』によると、ほかの場所で元日朝賀が行われた事例はごくわずかで恭仁宮以外には平城宮西宮で行われた765（天平神護1）年と769（神護景雲3）年だけです。

今回見つかったS X 15401～15403の大きな特徴は、大極殿の前に存在するはずの宝幢（幢旗）遺構が朝堂院の南辺付近で見つかったことです。また、遺構の土層観察から、宝幢（幢旗）が2回立てられたことがわかります（第3図）。したがって、『続日本紀』に記述される大極殿以外で行われた741（天平13）年と742（天平14）年の元日朝賀の舞台は、まさにこの場所であったことが判明しました。

今回見つかった宝幢（幢旗）遺構の意義

①現存する最古の正月の儀礼の遺構（第8図）

今回見つかった宝幢（幢旗）遺構と同じ構造の遺構は、平城宮跡、長岡宮跡でも検出されていますが、いずれの事例も恭仁宮跡より後の時期のものであることが確定しています。したがって、S X 15401～15403は、定型化した宝幢（幢旗）の存在を示す遺構として最も古いことがわかります。

恭仁宮で即位した天皇はいないことや、ほかの重要儀式が記録に残っていないことから、今回の宝幢（幢旗）遺構は確実に元日朝賀に伴うものと判断されます。日本で最初に宝幢（幢旗）を立てた元日朝賀は、『続日本紀』の記載から藤原宮で701（大宝元）年に行われたことが判明しています。しかし、恭仁宮跡より古い時期の元日朝賀を示す宝幢（幢旗）遺構はまだ発掘調査では確認されていません。S X 15401～15403は、元日朝賀、すなわち正月の儀礼を示す遺構として日本で最も古いと言えます。

②元日朝賀と律令国家

平城宮や長岡宮など、奈良時代～平安時代の宮では、これまでの調査でいくつかの宝幢（幢旗）遺構が見つかっています。ただし、元日朝賀のたびに必ず宝幢（幢旗）が立てられていたのか、という問題は解決していませんでした。

しかし、今回の恭仁宮の発掘調査によって、2年連続で元日朝賀の際に立てられた宝幢（幢旗）遺構が見つかりました。このことから、恭仁宮の時期には元日朝賀の際に必ず宝幢（幢旗）を立てていた可能性が高まりました。また、大極殿が未完成なのにも関わらず恭仁宮で元日朝賀が行われたことから、この行事が当時の国家にとって非常に重要な儀式であったことも改めて分かりました。

『続日本紀』

・天平十三年正月朔

十三年春正月癸未朔。天皇始御恭仁宮受朝。宮垣未就。繞以帷帳。是日。宴五位已上於內裏。

・天平十四年正月朔

十四年春正月丁未朔。百官朝賀。爲大極殿未成。權造四阿殿於此受朝焉。石上榎井兩氏始樹大楯。

・天平十五年正月朔

十五年春正月辛丑朔。遣右大臣橘宿禰諸兄。在前還。恭仁宮。○壬寅。車駕自紫香樂至。○癸卯。天皇御大極殿。百官朝賀。

・天平十六年正月朔

十六年春正月丙申朔。廢朝。饗五位已上於朝堂。

(参考)

・天平十五年是歲

初壞平城大極殿并步廊。遷造於恭仁宮。四年於茲。其功纔畢矣。用度所費不可勝計。至是更造紫香樂宮。仍停恭仁宮造作焉。

- ・恭仁宮では天平12年12月15日の造宮開始後、天平13年から15年まで元日朝賀を毎年行う。宮の造宮が停止した16年は行われず。
- ・元日朝賀は大極殿で行われるのが原則であるが、大極殿が未完成の天平13、14年には別の地点で行われた可能性がある。

天武	飛鳥淨御原	672 (天武 1) 飛鳥淨御原宮遷都	
		673 (天武 2) 天武天皇即位	
持統	藤原	690 (持統 4) 持統天皇即位	
		694 (持統 8) 藤原京遷都	
文武	藤原	697 (文武 1) 文武天皇即位	
		701 (大宝 1) 文武天皇、大極殿で元日朝賀。 七本の宝幢(幢旗)をはじめて立てる。	
元明	平城(第一次)	710 (和銅 3) 平城京遷都	
元正		715 (靈龜 1) 元正天皇即位	
聖武	恭仁	724 (神龜 1) 聖武天皇即位	
		740 (天平 12) 恭仁京遷都	741 (天平 13)・742 (天平 14) 恭仁宮朝堂院(元日朝賀)
孝謙	平城(第二次)	745 (天平 17) 平城京遷都	
		749 (天平勝宝 1) 孝謙天皇即位	
淳仁	平城(第二次)	758 (天平宝字 2) 淳仁天皇即位	
		764 (天平宝字 8) 称徳天皇即位	
称徳	平城(第二次)	765(天平神護 1)	765(天平神護 1)
		769(神護景雲 3年)	769(神護景雲 3年)
光仁	平城(第二次)	770(宝龜 1) 光仁天皇即位	770(宝龜 1) 平城宮第二次大極殿院(光仁天皇即位)
		781(天応 1) 桓武天皇即位	781(天応 1) 平城宮第二次大極殿院(桓武天皇即位)
桓武	長岡	784 (延暦 3) 長岡京遷都	
		785 (延暦 4)~793 (延暦 12)	785 (延暦 4)~793 (延暦 12) 長岡宮大極殿(元日朝賀)

第 8 図 元日朝賀・宝幢(幢旗) 関連年表

③ 恭仁宮の造営と宝幢（幢旗）の関係

恭仁宮で最初の元日朝賀は741（天平13）年の元旦で、恭仁京に遷都されてからわずか半月後のことです。平安時代の延喜式には、宝幢（幢旗）を立てる準備をするのは元日の15日（半月）前と定められています。すなわち、恭仁京への遷都は元日朝賀の準備にちょうど間に合うタイミングだったのです。聖武天皇は741（天平13）年の元旦を恭仁宮で迎え元日朝賀を行うという、強い意志を持っていたのではないのでしょうか。

そして、この場所で元日朝賀が行われた時の情景はどのようなものだったのでしょうか。741（天平13）年、742（天平14）年の元日朝賀を描写した『続日本紀』には、仮設的な施設である「帷帳」や「四阿殿」といった名称が見られます。こうした施設の遺構が今後の調査で特定されれば、恭仁宮の造営過程がより具体的に解明されることでしょう。

おわりに

今回の調査は、昨年まで94次にわたって積み重ねられてきた恭仁宮跡の調査に新たな一歩を刻むことになりました。そして、奈良時代の国家の中枢で行われた儀礼を解明する上でも大きな成果となりました。今後も発掘調査を続け、恭仁宮跡の実像にさらに迫っていきたいと思っています。

最後になりましたが、発掘調査でお世話になった地元住民の方々、恭仁宮跡調査専門家会議委員の皆さま、木津川市教育委員会、京都府立山城郷土資料館に厚くお礼申し上げます。

メモ

長岡京跡の発掘調査成果について

— 右京第 1117 次調査を中心に —

公益財団法人 長岡京市埋蔵文化財センター

総括主査 木村 泰彦

はじめに

今回報告いたしますのは、店舗建設に伴って実施した長岡京跡右京第 1117 次調査の成果についてです。場所は、今回の埋蔵文化財セミナーの会場である長岡京市立産業文化会館のすぐ南にあたります。

ここは、長岡京の復原図では右京六条二坊六町と十一町に相当する場所で、調査地の東端には南北方向の西二坊坊間小路にしにぼうぼうかんこうじが通ります。調査地周辺では、これまで長岡京の遺構・遺物いこう・いぶつがたくさん見つかっていて、この会場の下からも長岡京期の建物や宅地内の区画溝などがみついています。調査は、2015 年 8 月 3 日から 12 月 25 日まで行いました。現在整理中のため、今の段階で判明している状況についてご報告させていただきます。

見つかった遺構と遺物

調査の結果、当初の予想通り西二坊坊間小路及び右京六条二坊六町と十一町の宅地が見つかりました。このうち、六町の宅地は西二坊坊間小路部分に面したわずかな部分でしたが、小規模な建物が見ついています。十一町の宅地では、西二坊坊間小路周辺と十一町の中央付近で、建物や区画の溝などがみついています。そして、西二坊坊間小路ですが、道幅は 9 m と長岡京の小路と同じ規模でしたが、西側の側溝だけ規模が非常に大きいことが判明しました。今回は、この成果を中心にご紹介していきます。

西二坊坊間小路西側溝 S D 01 溝は、検出された当初は、幅 5 ～ 7 m と通常の小路の側溝としては考えられないほど大きな規模でした。この範囲を掘り下げていくと、東側で路面である部分が一段深い場所で検出され、西側部分では本来の側溝がさらに深くなって検出されました。ただ、この側溝部分でも幅 2.5 ～ 4 m、深さ 1.2 ～ 1.4 m と非常に広くて深く、ちょっとした堀のような規模を持っていました。

側溝内の堆積土を観察すると、一番底の部分には、大きめの礫れきが堆積していて（最下層）かなり強い水流があったことがわかります。その上には、細かい砂と粘土が交互に薄く堆積を繰り返していて（下層）、常に緩やかな水の流れがあったようです（下層）。さら

に、その上は粘土の堆積となっていて水が溜まった状態になっていったとみられます（中層）。そして、最終的に砂質の土で埋没しています（上層）。この側溝が埋没していく過程で、興味深い状況が見られます。まず、最下層の礫の上に比較的大きな破片の土器類がたくさん見られる点です。特に、須恵器の甕^{かめ}や壺の破片が目立っていて、強い水流で礫が堆積したこととなにか関係しているのかもしれませんが、いまのところ正確な理由は不明です。さらに、下層の上面では人頭大の石が並んで見つかっています。周辺に自然の状態でのような大きな石は存在しないことから、わざわざ川原からここまで運んできたことは明らかです。石の配列は、ちょうど側溝を斜めに横断するように並んでいて、ある程度埋没した側溝をわたるための飛び石とみられます。近年、長岡京では、同じような飛び石が京内の各所で見つかっていて、いずれも側溝が半分程度埋没した段階で置かれているものが多いようです。本来、側溝は雨水や宅地内の排水を流すもので、都では常に掃除を行うよう規定されています。したがって、このような飛び石が置かれるということは、側溝の機能が失われつつある段階のものといえるかもしれません。

溝内の各層からは多くの遺物が出土していますが、現在整理の途中であり全体の状況は明確ではありません。土師器^{はじき}、須恵器^{すえき}、黒色土器^{こくしょくどき}、平・丸瓦片などの一般的な遺物の他に「神功開寶」^{じんぐうかいほう}や凝灰岩^{ぎょうかいがん}の破片なども出土しています。また、墨書土器^{ぼくしょ}には「大」「福」「□器」と書かれたものがありますが、木簡^{もっかん}などの文字資料は見つかっていません。今後の整理で新たな発見があることを期待したいと思います。

西二坊坊間小路東側溝 S D 02 溝の幅は0.7～1.5 m、深さ0.1～0.4 mで南端は削られているため細く、浅くなっています。この側溝は小路としては比較的しっかり作られていますが、西側溝があまりにも大きいため若干見劣りしてしまいます。溝内の堆積状況を見ると、西側溝のような水の流れは確認できません。内部から遺物の破片がたくさん出土していますが、これも現在整理中です。先にも述べましたが、東側溝の中心と、西側溝の中心の距離は約9 mで、長岡京で見つかる小路の平均的な規模であり、やはり西側溝の規模が際立っていることが判ります。

西二坊坊間小路路面の落ち込み 西二坊坊間小路の路面は舗装などの特別な施設は見られませんが、長岡京の道路は大路でも小路でも舗装されていないのが一般的です。今回の調査では路面の西側が西側溝に向かって一段深くなっている状況が判明しました。さらにこの落ち込みは調査地の南側でさらに一段深くなっていて、この部分には大量の土器が堆積していました。一緒に灰や炭なども見つかることから、長岡京が廃されて平安京に移る際に、いらなくなったゴミなどを処分した痕とみられます。

右京六条二坊六町の遺構 調査地の東端、西二坊坊間小路東側溝の東側周辺で掘立柱建物^{ほったてばしらたて} S B 03・04・05 が見つかっています。いずれも規模の小さい建物で、このうち S B 04 は側溝に接して建てられていることから、門のような施設かもしれません。他の建物は、柱がまっすぐに並ばず臨時的な建物とも考えられます。柵や溝などの宅地の外側を区画する遺構は、見つかりません。

右京六条二坊十一町の遺構 調査地のほとんどが十一町の宅地内に含まれます。西二坊坊間小路西側溝の西側約 2～2.5 m では、南北方向の宅地内溝 S D 14 が見つかりました。この溝は、北側には伸びていないようですが、この溝が埋まった後に掘立柱建物 S B 06 と 07 が作られています。前後関係は不明ですが、周辺からは平安時代の遺物は見つからないため、長岡京期でも時期差があるようです。これより西側では遺構は希薄となり、東西方向の掘立柱建物 S B 08、南北方向の柵列^{さくれつ} S A 11・12、浅い土坑^{どこう} S K 10 があります。

調査地の西端では、まとめて遺構が見つかりました。掘立柱建物 S B 29 は南北方向の建物で、内部には須恵器の大甕を据え付けた円形の孔が 19 個残されていました。すぐ東側には、建物に付随するとみられる南北方向の浅い落ち込み S X 28 があり、炭や灰などとともに多くの遺物が出土しています。状況から見て、西二坊坊間小路の路面で見られたのと同様、塵芥処理の痕とみられます。須恵器の大甕は出土しておらず、すべて抜き取られて平安京に引っ越していったのでしょう。さらに、東側では幅約 1 m の南北方向の溝 S D 24 があります。この溝を境に東側が一段低くなっており、十一町のほぼ中央付近に位置していることから、宅地を東西に区画する溝とみられます。遺物は少量でした。

以上、長岡京跡右京第 1117 次調査の成果をご紹介しましたが、やはり一番の成果としては、西二坊坊間小路の西側溝の検出があげられます。これまで見つかりしている条坊側溝では大路で部分的に幅の広いものはありましたが、小路でこのように深くて広い例はありませんでした。排水のためだけであれば、このような規模にする必要は無いと思われ、やはり別の機能が考えられます。現段階では、溝の規模や溝内での水流の状況などから、小型の船を利用した水運の機能を考えています。これを考える上でのキーワードが「西市」^{にしいち}です。

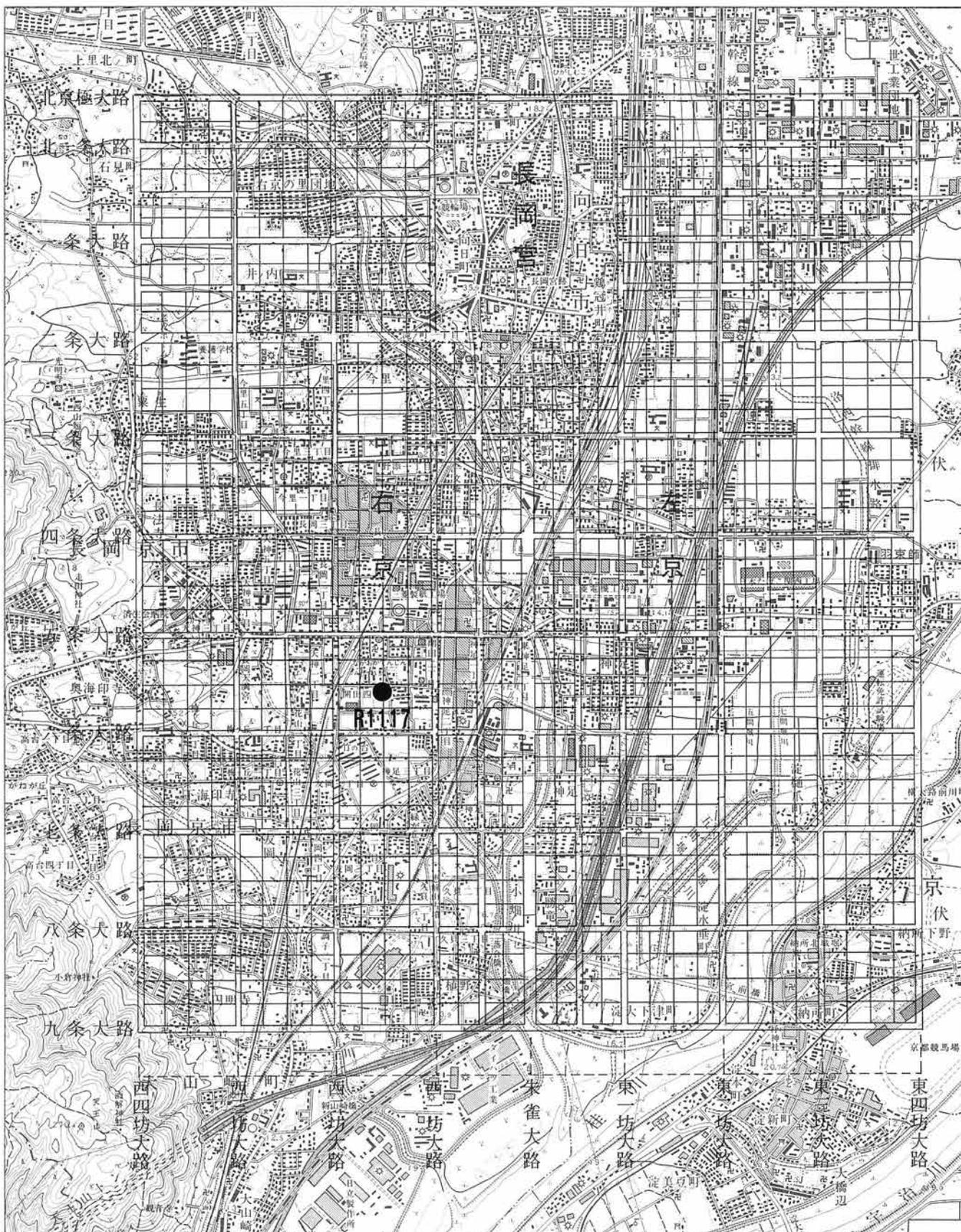
周辺の調査地と西市

今回の調査地の南東で行われた右京第 688 次調査では、「市」と書かれた墨書土器とともに、米に関する大量の木簡や工房を示すような桜の樹皮などが出土しています。また、すぐ南側の右京第 565 次調査では、西二坊坊間小路と六条条間南小路の交差点が見つかり、

同じく水晶片や木簡など工房を推定させる遺物が出土しています。さらに、南西部の調査でも資材の集積や市に関連するとみられる遺物が多く見つかったことから、右京六条二坊～七条二坊周辺に「西市」があったと考えられています。これらのことから、今回見つかった西二坊坊間小路西側溝は、「西市」に資材を運搬するために使用されたと考えられるのです。路面の西側が一段低くなっていて、多くの遺物が出土している状況はまさにここが荷揚げの場所であったとも見られます。そのように考えれば、今回の規模や埋没状況が説明できるかもしれません。

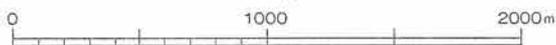
ただし問題もあります。先に述べた右京第 565 次調査では、西二坊坊間小路西側溝は、このような大きな規模では無く一般的な大きさでした。さらに、その南側で行われた右京第 752 次調査では、西二坊坊間小路西側溝は、浅くなって途中で終わってしまい、南側には延びていないことが判明しています。したがって、推定される「西市」までは水運は利用できないこととなります。また、途中で陸揚げして運んだとしても、あふれる水の始末をどうしていたのか疑問が残ります。また、仮に運河のような利用をされていたとしても、今回の調査地より北側がどのようになっていたのかが問題となります。大きな川との接続が無ければ水運の意味が無く、堆積状況に見られる多くの水がどこから来ているのかが今後の課題となるでしょう。いずれにせよ、今回の西二坊坊間小路西側溝の検出は非常に珍しいものであり、長岡京の水運や西市を考える上でも重要なものといえるでしょう。

メモ



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭57近道、第39号

1 : 30,000



長岡京跡右京第 1117 次調査地位置図



(1) 調査地東部全景 (北西から)



(2) 西二坊坊間小路 (北から)



(3) 西二坊坊間小路西側溝S D 01 下層上面飛び石出土状況 (北西から)



(4) 西二坊坊間小路西側溝S D 01 礫層上面遺物出土状況 (北西から)



(5) 調査地西部全景 (西から)



(6) 掘立柱建物 S B 29、区画溝 S X 28 (東から)

平安京跡の発掘調査成果について

— 左京八条三坊九町の調査 —

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査員 福山 博章

はじめに

今回の発掘調査は、運転免許更新センター及び地域防犯ステーション等整備事業に伴い実施しました。調査は、平成 26 年 5 月から平成 27 年 1 月まで行いました。調査地は、京都駅前に所在した京都府警察七条警察署跡地で、平安京では左京八条三坊九町に当たります。

平安京左京八条三坊一帯は、平安京内でも数多くの発掘調査が行われています。今回の調査地の南隣接地では、平安時代前期の苑池^{えんち}が確認されました。一方、平安時代後期から室町時代にかけては、七条新町周辺を中心に広がった職人町である七条町^{ななじょうまち}や八条院^{はちじょういん}障子邸^{しょうし}付近を中心とする職人町^{しよくにんまち}である八条院町^{はちじょういんまち}が形成され、京の商工業の中心地として栄えました。また、室町時代には東本願寺前^{ひがしほんがんじまえ}古墓群^{こぼぐん}が形成されました。

平安京とは？

平安京は、平安時代の延暦^{えんりやく}十三（794）年に桓武天皇によって造営された古代の都城です。平安京の北中央部に平安宮^{へいあんきゆう}が置かれ、天皇を中心とする政務が行われました。平安京の南には東寺、西寺が造営され、また、官宮^{かんえい}の市場である東市^{ひがしのいち}、西市^{にしのいち}が設置されました。平安京は、東西 1500 丈（約 4.5km）・南北 1751 丈（約 5.2km）の縦長の長方形プランで造営されました。

平安京の造営には、唐の長安城で用いられた条坊制^{じょうぼうせい}という制度が採用されました。京全体を大路^{おおじ}（8 丈、約 24m）・小路^{こうじ}（4 丈、約 12m）によって碁盤の目に区画し、それぞれに名称が付けられました。平安京の中心である朱雀大路^{すざくおおじ}の東側を左京^{さきょう}、西側を右京^{うきょう}と呼称し、それぞれ大路により四坊に区画されました。南北は、大路により九条に区画されました。大路と大路の間には、3 本の小路が配置され、その区画された空間を町^{ちょう}と呼びます。町は一辺 120m の正方形の空間地で、町の内部は東西 4 分割、南北 8 分割され、32 の区画に分けられました（四行八門^{しぎょうはちもん}）。平安京の人口は、9 世紀頃で 12 万人前後と推定されています。

平安京から中世都市平安京へ

整然と区画された都城として造営された平安京ですが、時代とともに姿を変えていきます。平安時代中期以降、右京は桂川の氾濫などにより、居住地としての利用が激減し、左京に人口が集中していきます。

平安時代後期から鎌倉時代前期にかけて、左京の西洞院大路東側から七条大路南側には新たな条坊が造られます。さらに、既存の条坊も付け替えや再整備が行われます。

人々の居住空間である町では、道路に直接面して建物が建ち並んで作られます。間口に比べて奥行きが長い小規模な建物がつくられます。現在の京町家につながる建築様式である町家型建物がこのころ出現します。

このように、平安京が変容していくなかで、新たな町が形成されます。

七条町は、平安時代末期に官設市場である東市にかわり、七条大路と町尻小路（新町小路）を中心に成立した商工業者の町です。七条町には、仏師、細工師、鋳物師、番匠などの職人が居住していました。特に注目されるのは、金属製品を扱う手工業者（職人）の記録が多いことです。七条町は、平安時代末期以降に活況を呈しますが、南北朝の動乱により荒廃してゆき、応仁の乱により廃絶してしまいます。

また、八条院町は、鳥羽天皇の娘である八条院暲子の邸宅を中心に形成された職人町です。当時の邸宅には、生活の場である院御所、政務を行う院庁、倉庫である御倉が所在していました。邸宅周辺には、院の各機関（家政機構）に仕える人々が集住していました。その中の御倉には細工所という工房があり、仏師、鋳物師、絵師などの手工業者（職人）が活動していました。

建暦元（1211）年の八条院暲子薨去後、邸宅跡は八条院領となり、幾人かの領主の下を変転した後、正和二（1313）年に後宇多天皇から東寺に施入され、八条院町となります。東寺に寄進された際の記録によりますと、番匠、箔屋、椀屋、塗師などの職人が集住していました。

このように、平安京の条坊区画を踏襲したり、改変しながら新たな人々により町がつくられていきました。

今回の調査成果

調査区東から北東側（烏丸通側）の京都府警察七条警察署旧庁舎部分は、旧庁舎建設の攪乱を受けており、遺構は確認できませんでした。調査区南東から西側（室町通側）では、①鎌倉時代後半から室町時代の遺構、②鎌倉時代前半から中葉の遺構、③平安時代の遺構の3時期の遺構を確認しました。

①室町時代

検出遺構 調査区南東から西側で、多数の柱穴、土坑、溝、井戸を検出しました。

柱 穴 調査区全体で多数の柱穴を確認しました。柱穴は、直径0.25～0.65 m、深さ0.1～0.5 mを測ります。他の遺構などで削られており、建物に復原できる状況ではありませんでした。

溝 調査区全体で多数の溝を確認しました。このうち、調査区の中央部分でS D 238、275の2条の溝を検出しました。溝S D 238は、東西に伸びる溝の西端で北側に屈曲する「L」字形の溝で、検出長17.5 m、幅0.9 m、深さ0.4 mを測ります。S D 275は南北方向に掘削された溝で、検出長8.5 m、幅0.4 m、深さ0.1 mを測ります。これらの溝は、東西・南北方向に掘られていることから、土地を区画する溝と考えられます。

井 戸 調査区西半の北辺で検出しました。井戸S E 20は平面形が円形を呈する素掘りの井戸で、曲物が遺存していました。

土 坑 調査区全体で大小180基以上の土坑を検出しました。これらの土坑のうち、70基以上の土坑から、多量の土師皿が出土しました。土師皿が集積した土坑は調査地の全域に分布し、その多くは一辺1～1.5 m、深さ0.05～0.4 mを測ります。平面形は方形・隅丸方形・円形・楕円形などとさまざまです。土坑内から出土した多量の土師皿は、いずれも細かな破片となっており、土坑の中に隙間なく埋まっていました。また、土坑の底面付近では、完形の数枚から数十枚の土師皿が口縁部を上・下に向けた状態や重ねた状態で出土しました。

土坑S K 124は平面形が円形で、径0.95 m、深さ0.36 mを測ります。底面近くに置かれた完形の土師皿の下に灰が敷かれていました。土坑S K 287は平面形が長方形を呈し、長辺1.8 m、短辺1.0 m、深さ0.2 mを測ります。これらの土坑からは、土師皿のほか、土師器鍋・鉢、瓦質土器鍋・壺、輸入陶磁器などの破片も少量出土していますが、完形に近いものはありませんでした。S K 124などでは、土器以外にも鉄釘・銭貨・焼骨片・炭化物・灰などが出土しています。

埋 甕 調査区全体で5基の埋甕遺構を検出しました。そのうち4基の埋甕は地面に正位で埋められた状況で出土しました。埋甕の中には、底を打ち欠いているものや、完形品の土師皿を入れているものもありました。埋甕S K 230は調査区南西部で検出しました。常滑産大甕の底部を打ち欠き、横位で埋められていました。口縁部を瓦で塞ぎ、土師皿を甕の外に置いていたようで、土師皿数枚が流入土とともに内部に落ち込んでいました。

出土遺物 出土した遺物は、先述した大量の土師器皿に代表される土器類の他、瓦、国産陶器（備前・常滑・東播系須恵器）・輸入陶磁器（青磁・白磁・青白磁）・漆製品（烏帽子・皿）・銅製品（錢貨・鋳・飾金具・金銅板など）・鉄製品（錢貨・釘・刀子・刀・飾金具・水注など）、取鍋・鍛冶滓・銅滴・金箔・砥石・砥石未成品・石鋸・石鍋などの遺物が出土しました。金属製品の生産に関連する遺物が数多く出土していることが特徴的です。周辺に鑄造や鍛冶、金細工などに携わった工房が存在したと推測されます。

②鎌倉時代

検出遺構 調査区南東側で黄褐色粘質土の整地層を確認しました。整地土に含まれる土器から、鎌倉時代前半から中葉にかけて整地されたと推定されます。整地層下層より井戸7基と土坑2基、溝2条を検出しました。

井戸 井戸S E 748・935は平面形が円形の素掘りの井戸で曲物が井戸枠に用いられていました。井戸S E 750・957は、平面形が方形で、井戸枠が方形縦板横棧留めの井戸です。井戸S E 957底部には、井戸枠として曲物が据えられていました。井戸枠内の埋土には、整地土が混じっており、人為的に井戸が埋められたと考えられます。これらの井戸は烏丸小路に面する建物に付属していたと考えられます。井戸S E 847は、平面形が方形の方形縦板横棧留めの井戸でした。井戸は、七条大路に面する建物に付属していたと考えられます。

土坑 土坑S K 626からは鞘入りの小刀が出土しました。

出土遺物 瓦器、瓦質土器、土師器、瓦、国産陶器（常滑・東播系須恵器）・輸入陶磁器（青磁・白磁・青白磁）・漆製品（皿）・銅製品（錢貨・など）・鉄製品（釘・刀子など）・鍛冶滓・銅滴・金箔・砥石・砥石未成品などの遺物が出土しました。

③平安時代

検出遺構 平安時代の遺構は少なく、調査区南東側で土坑と柱穴を検出しました。

出土遺物 平安時代の遺物は、須恵器・土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・瓦・石帯（腰帯の飾り）などが出土しています。

まとめ

今回の調査では、平安時代の遺構はわずかでしたが、鎌倉時代後半から室町時代の多くの遺構・遺物を検出しました。調査地では鎌倉時代前半から中葉に人為的に井戸を埋め、整地を行った後、土地を溝で小区画し、小規模な建物を造営していたことが判明しました。

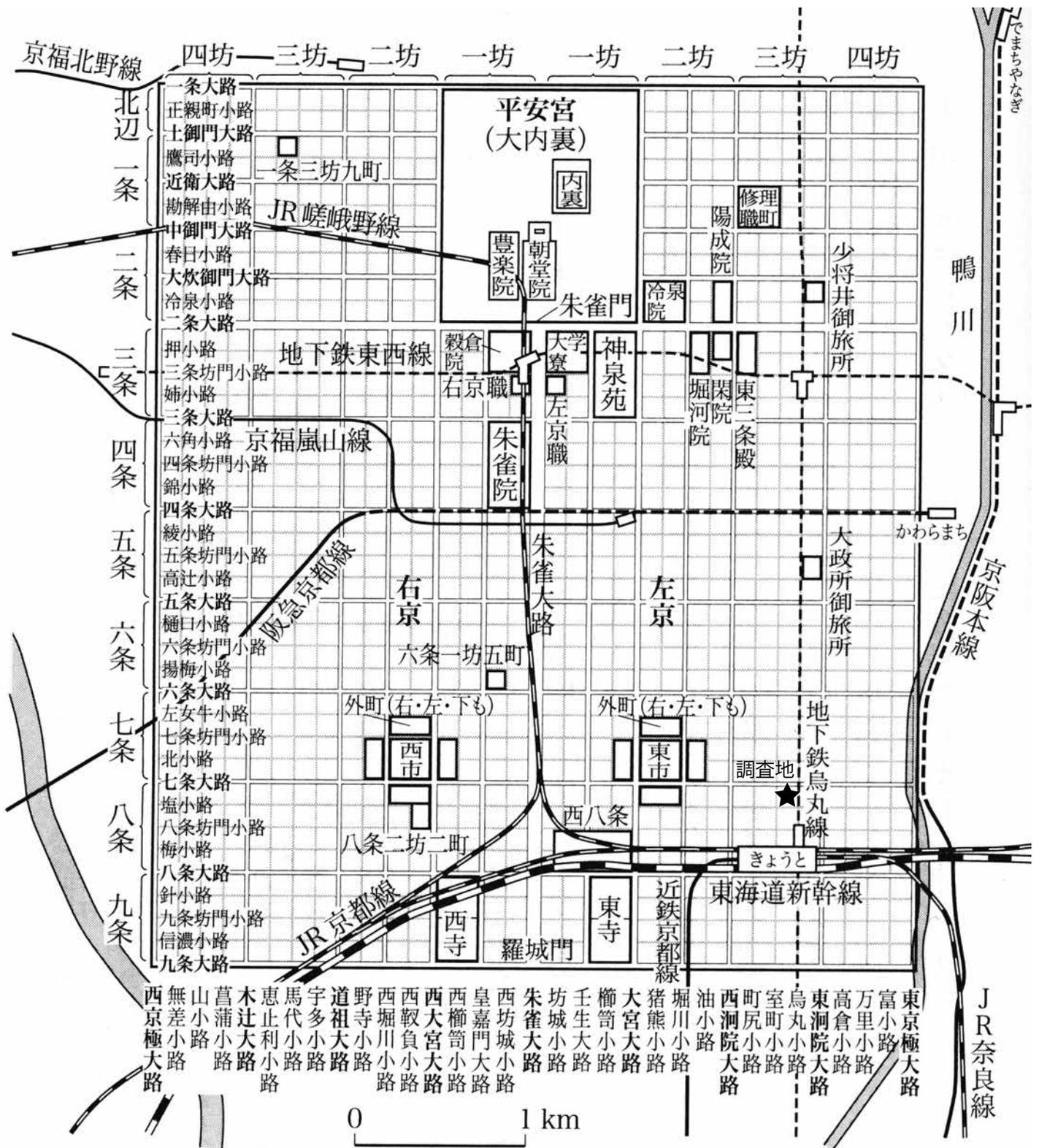
鑄造や鍛冶、金細工などに関連する遺物が出土したことから、七条・八条の周辺に住む職人たちの生活に伴うものと考えられます。

中国産の青磁、白磁などの輸入陶磁器、備前、常滑、東播系須恵器などの国産陶器が大量に出土しました。遠隔地で生産された土器・陶磁器類などから、当時の活発な流通経済活動の様子を知ることができます。

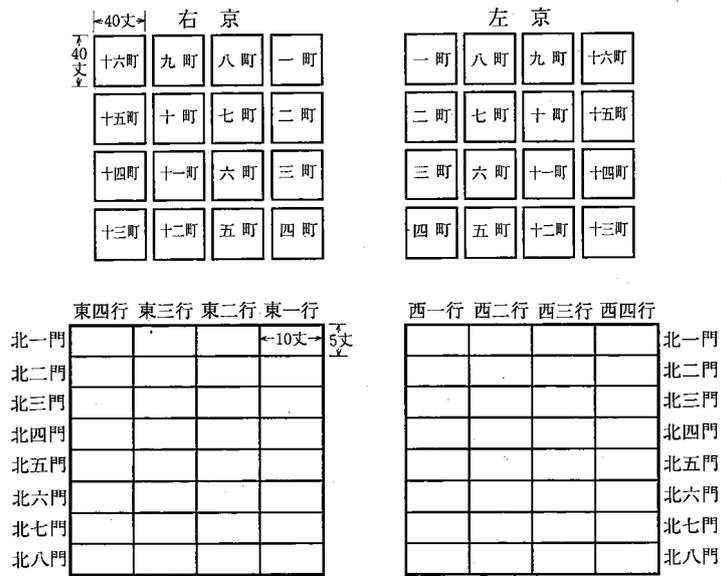
敷地内の^{くうかんち}空閑地では大量の土師器を用いた儀礼が行われたと考えられます。比較的小さな土坑に土師器が大量に充填されている点や、底面に完形のものを据えた状態で出土している点は、ゴミなどを捨てた廃棄土坑とは考えにくい状況であり、何らかの儀礼に伴って造られたと推測されます。また、一部の土坑からは鉄釘・貨銭・骨片が出土しているので、これらの土坑の一部は墓の可能性ががあります。

このような賑わいをみせた平安京南側の七条・八条境界ですが、江戸時代の絵図には畑地として描かれています。今回の発掘調査においても、江戸時代の遺構や遺物はほとんど見られませんでした。その後、この付近は京都駅開設により再び活況を取り戻し、現在に至っています。

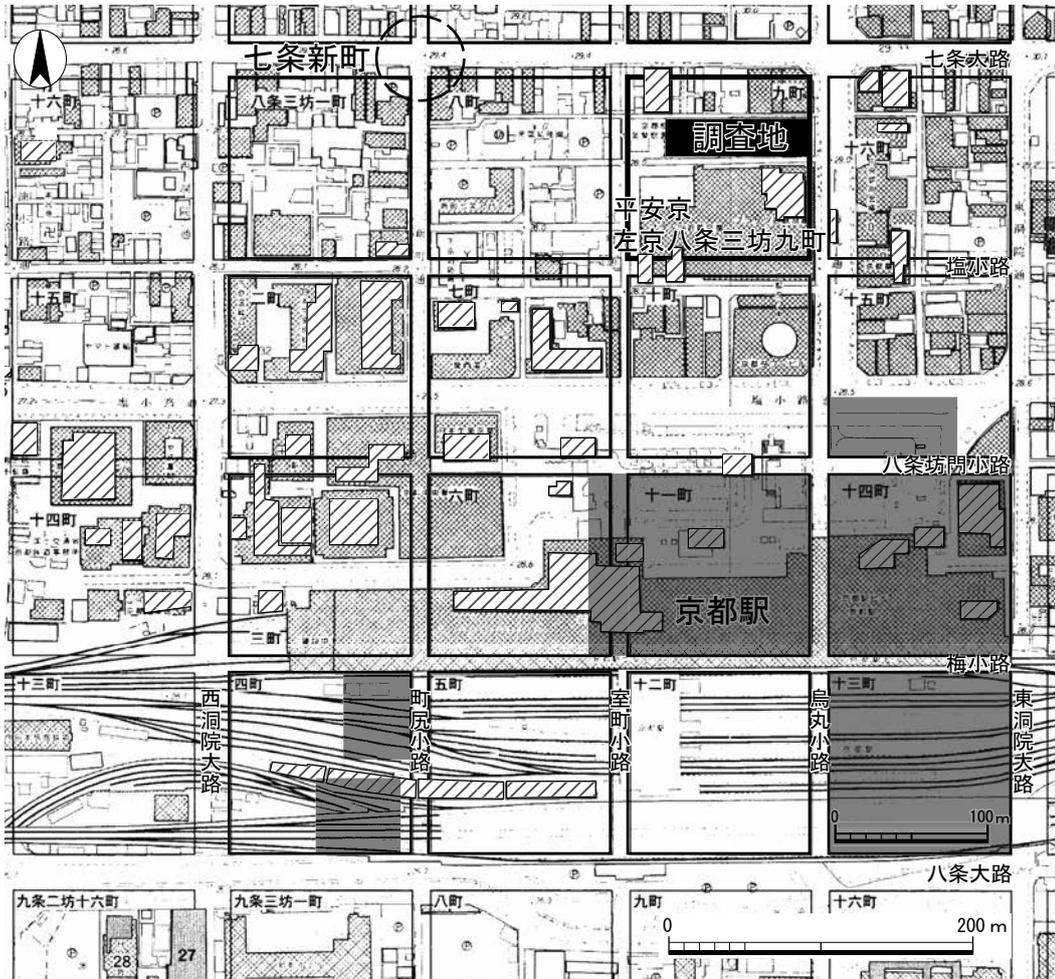
メモ



第1図 平安京条坊図(山田邦和2009『京都市史の研究』より転載)

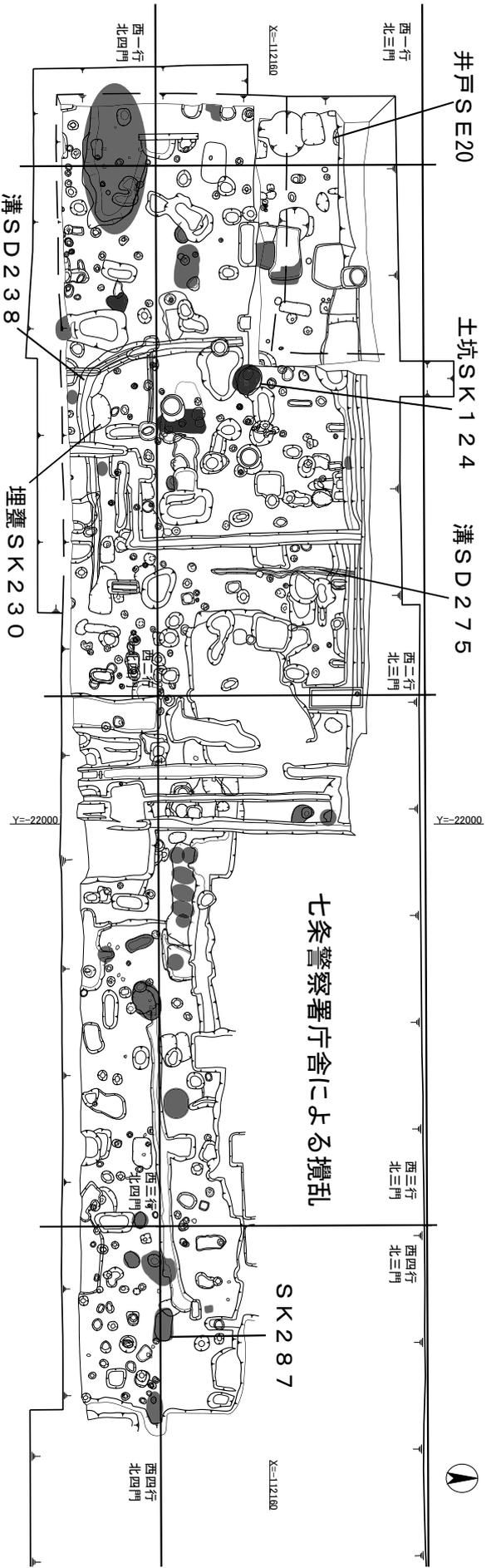


第2図 町名と四行八門((財)古代学協会・古代学研究所編1994『平安京提要』より転載)

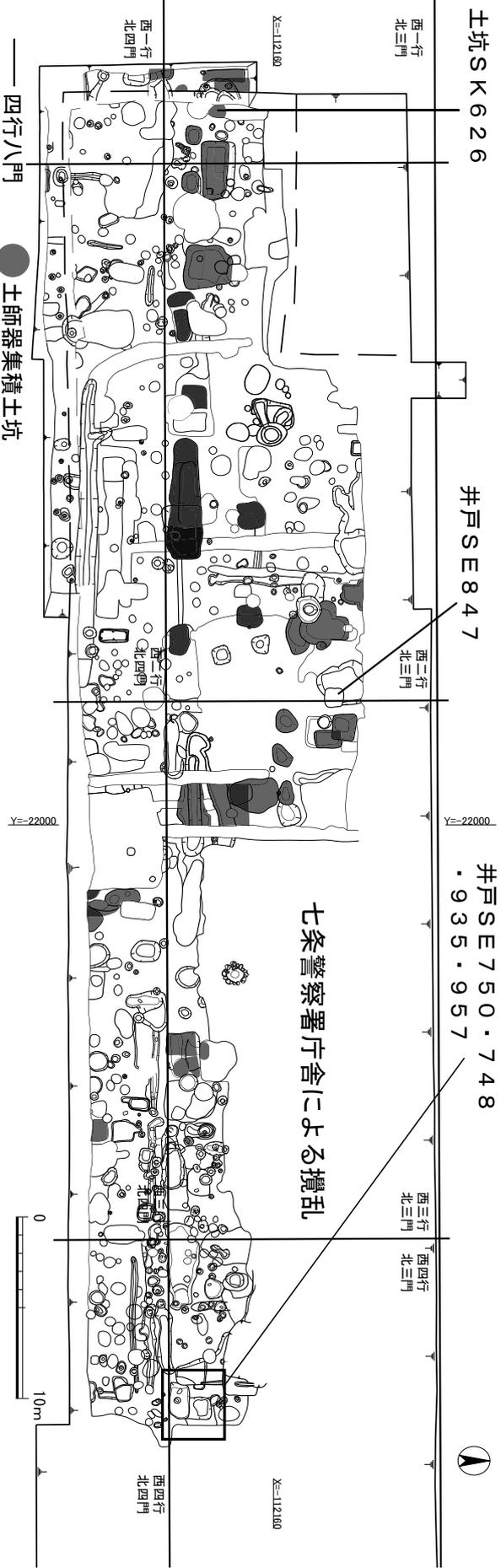


- 1313年東寺寄進時点の八条院町 (『京都の歴史』第2巻参照)
- ▨ 既往の調査地

第3図 平安京左京八条三坊の既往の調査地と今回の調査地位置図



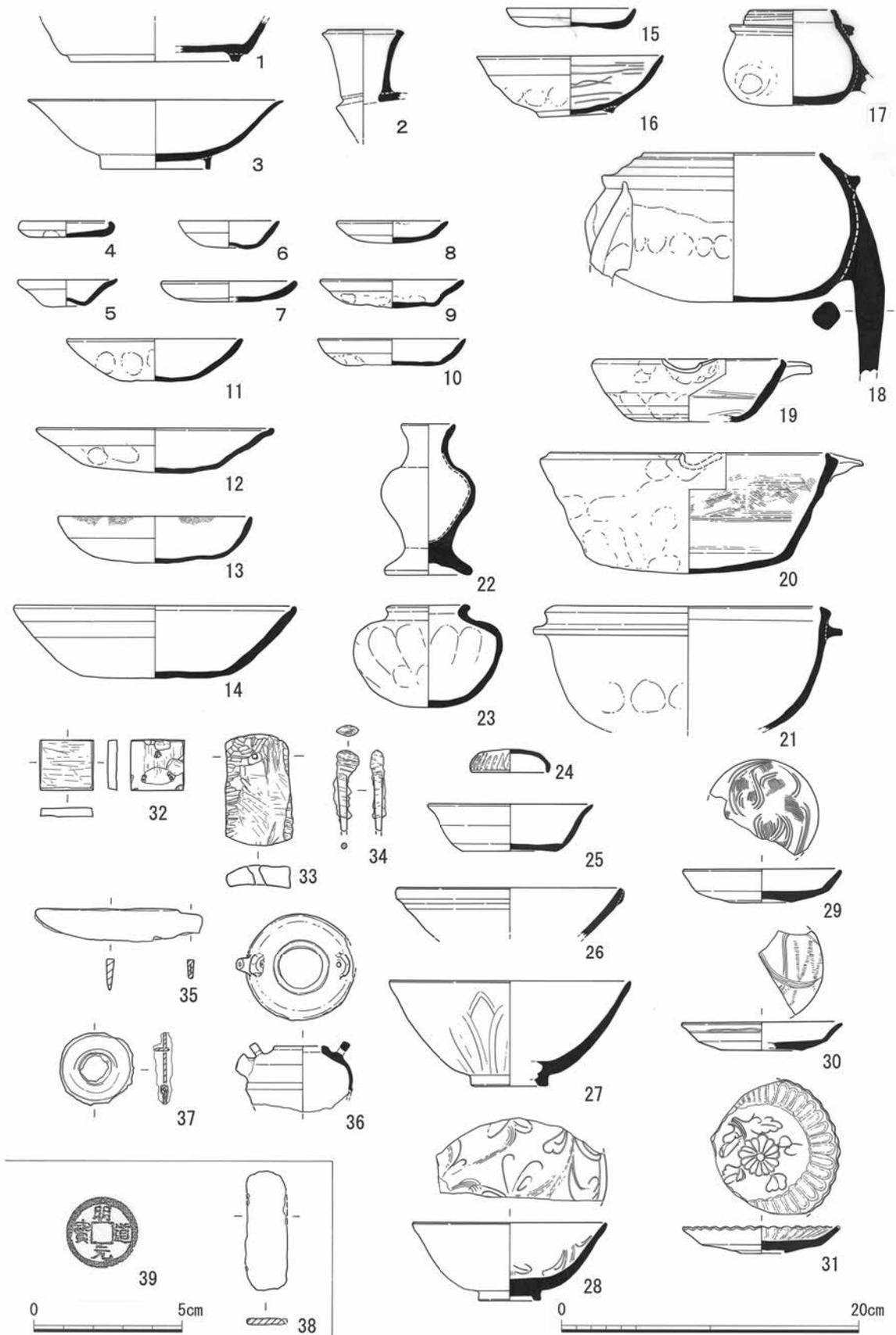
第1面 室町時代



第2面 鎌倉時代

七条警察署庁舎による攪乱

第4図 調査区平面図



1.須恵器杯 2須恵器平瓶 3緑釉陶器 4~10土師器皿 11~14土師器杯 15瓦器皿
 16瓦器碗 17~23瓦質土器鍋・鉢・釜 24.白磁合子 25~26白磁碗 27~28青磁碗 29~31青磁皿
 32.石帯 33.温石 34.鉄釘 35.刀子 37.不明銅製品 36.水注 38.銅板 39.銭貨



写真1 調査地全景(作業状況・東より)



写真2 溝SD238・275検出状況(西より)

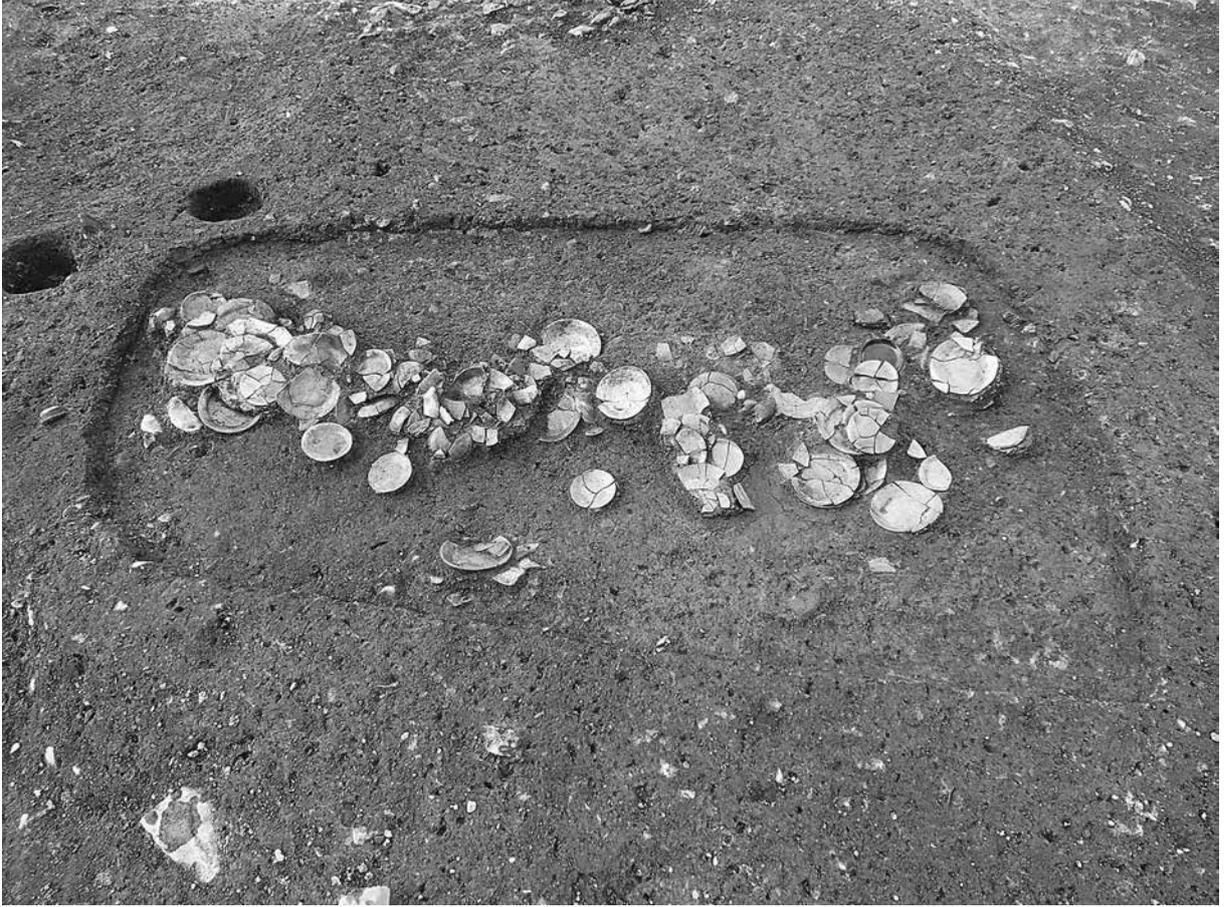


写真3 土坑SK287検出状況(南より)



写真4 埋甕SK230検出状況(東より)